

# 買物代行サービスを実施しています

市では、新型コロナウイルス感染症の影響により外出に不安を感じている75歳以上の高齢者世帯、障害者、妊産婦の皆さんを対象として、食料品や生活用品などの日常生活に必要な買い物を代行するサービスを実施しています。

問い合わせ 高齢者支援課（市役所1階）

利用できる方 在宅で、次のいずれかに該当する方

- ▷75歳以上で一人暮らしの方、75歳以上のみの世帯の方
- ▷身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～2度、精神障害者保健福祉手帳1～2級をお持ちの方
- ▷現在妊娠中または令和2年1月1日以降に出産した方

利用料金 1回300円

※買い物の代金は全額自己負担です。

利用回数 10回まで

※対象となる方には、10回分の買物代行サービス利用券を送付しています。なお、同一世帯に対象者が複数いる場合も、送付する利用券は10回分となります。

※利用券の有効期限は、令和3年3月31日です。有効期限が過ぎた場合、利用することはできません。

利用方法

①買物代行サービス実施事業者（右表参照）を選び、電話またはファクシミリで予約してください。

※予約の受付は、午前9時～午後5時とし、事業者の定休日を除きます。当日予約の可否、定休日や年末年始の利用については、事業者へご相談ください。

②買い物に行ってきたほしい店舗等の店名と場所、買ってきたほしい品物を事業者へ伝えてください。

※店舗等は、市内に限ります。また、1回につき3か所までです。  
※原則として、食料品や生活用品など、日常生活に必要な品物に限ります。

※買い物できる金額は、1回につき10,000円以内です。

③予約した日に、事業者が買い物を代行します。

※買い物中に、買い物の内容等について電話で確認する場合があります。

※買い物が終わったら、品物をお届けします。ご自宅でお待ちください。

④品物を受け取り、品物の誤りなどがないか、確認してください。

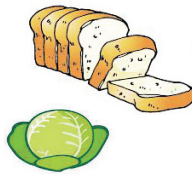
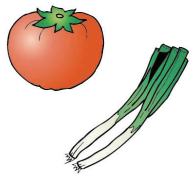
⑤買い物の代金と利用料金300円を現金で事業者へお支払いください。また、利用券に署名・押印し、事業者へお渡しください。



## 買物代行サービス実施事業者一覧（8月31日現在）

	事業者名・所在地等・定休日
勝沼	アニバーズ合同会社（勝沼3-69） ☎080-7638-3283 土・日曜日
	㈱自然堂（勝沼3-141-7） ☎78-2865 ☎78-2965 土・日曜日、祝日
駒木町	買物代行あおい（駒木町3-547-6） ☎080-1078-1917 ☎24-3463 土・日曜日、祝日
長淵	青い鳥（長淵5-773） ☎22-8857 ☎78-3554 土・日曜日
千ヶ瀬町	（公社）青梅市シルバー人材センター（千ヶ瀬町1-50） ☎24-8171 ☎22-7948 土・日曜日、祝日
大門	（一社）Ten Design（大門1-570-3） ☎31-2700 ☎31-3335 ※受付は小山製菓 日曜日、祝日
	㈱テンフィット（大門2-268-1） ☎080-7325-1010 ☎78-0655 ☎78-0684 土・日曜日、祝日
木野下	武藤治作酒店（木野下1-404） ☎31-4886 ☎31-7748 日曜日、祝日
畑中	合同会社はんず（畑中1-20-1-210） ☎・☎27-0103 土・日曜日、祝日
	耕合同会社（畑中3-521-2） ☎070-1364-6265 水曜日
東青梅	㈱アイケアサービス青梅（東青梅1-7-8） ☎22-2339 土・日曜日、祝日
	スマイルデリバリー（東青梅1-8-3 1階） ☎090-4123-7611 土・日曜日、祝日
新町	生活応援サポートひまわり（新町2-23-33） ☎090-9134-3482 日曜日
	㈱未紘（新町5-29-2） ☎27-1202 ☎27-1294 火・水曜日
未広町	そうしんホール青梅（未広町1-2-1） ☎0120-8-41594 ☎32-4466 定休日なし
河辺町	㈱T&Mセキュリティサービス（河辺町5-14-4 3階） ☎080-3456-3706 ☎84-2262 定休日なし
	㈱モリコー（河辺町10-11-4-301） ☎0120-43-2122 ☎20-2123 土・日曜日、祝日

※随時更新しています。詳細は、市ホームページ（記事ID…24318）をご覧ください。



## 買物代行サービス実施事業者募集

買物代行サービスを実施する事業者を募集しています。

応募条件等は、市ホームページ（記事ID…23381）をご覧ください。

申し込み 令和3年2月26日（必着）までに高齢者支援課で配布する申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要な事項を記入し、必要書類を添えて郵送または直接提出

委託料 1回4,000円（市から3,700円、利用者から300円）

※このほか、利用者が御岳山在住の場合は、ケーブルカー運賃の実費相当額（1回につき1,130円以内）、駐車料金の実費相当額（1回につき1,500円以内）を市が負担します。